

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成29年5月9日（火） 8：33～8：41

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（総務大臣、内閣府特命担当大臣）
金田勝年 国務大臣（法務大臣）
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
松野博一 国務大臣（文部科学大臣）
塙崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
山本有二 国務大臣（農林水産大臣）
世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）
山本公一 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
稻田朋美 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
吉野正芳 国務大臣（復興大臣）
松本純 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
鶴保庸介 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石原伸晃 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
加藤勝信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山本幸三 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
丸川珠代 国務大臣
陪席者：萩生田光一 内閣官房副長官
野上浩太郎 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 3件
- 公布（条約） 1件
- 公布（法律） 3件
- 人事 2件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「WTO協定の譲許表の修正及び訂正の確認書」の締結について、御決定をお願いいたします。本協定は、今国会で承認を得たものであります。あわせて、本協定を公布することについて、御決定をお願いいたします。

次に、「眞子内親王殿下のブータン国御訪問」について、御了解をお願いいたします。この度、ブータン国政府から、眞子内親王殿下を同国に招待したい旨の申出がありましたので、我が国と同国との友好関係に鑑み、5月31日から6月8日までの予定で御訪問願うこととするものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「アルバニア国」及び「ジンバブエ国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「都市緑地法等の一部改正法」外2件が、4月28日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、麻生副総理が7か国財務大臣・中央銀行総裁会議出席等のため11日から15日まで海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、城所正外171名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：麻生副総理は海外出張いたしますが、その出張不在中、高市大臣を財務大臣の臨時代理に指定するとともに、金融担当大臣の事務代理を命じます。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

なお、海外出張された加藤大臣、山本幸三大臣、丸川大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

◎一般案件

資料あり ○ 1994年の関税及び貿易に関する一般協定の譲許表第38表（日本国の譲許表）の修正及び訂正に関する確認書に附属する譲許表の修正及び訂正の効力発生のための通告について（決定）
(外務省)

資料なし ハ ○眞子内親王殿下のブータン国御訪問について
(了解) (宮内庁・外務省)
☆アルバニア国駐箚特命全権大使伊藤 真外1名に
交付すべき信任状及び前任特命全権大使梅本和義
外1名の解任状につき認証を仰ぐことについて
(決定) (外務省)

◎公布（条約）

資料なし ☆ 1994年の関税及び貿易に関する一般協定の譲許表第38表（日本国の譲許表）の修正及び訂正に関する確認書（決定） (外務省)

◎公布（法律）

資料なし ☆ 1. 都市緑地法等の一部を改正する法律（決定）
1. 医療分野の研究開発に資するための匿名加工
医療情報に関する法律（決定）
1. 電波法及び電気通信事業法の一部を改正する
法律（決定）

◎人 事

資料なし ☆財務大臣麻生太郎の海外出張について（了解）
資料あり ☆横浜国立大学名誉教授城所 正外171名の叙位
又は叙勲について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]